HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	戦後ドイツの歴史論争に空襲論争を位置づける ： 「被害者の国家」の形成
Author(s)	柳原, 伸洋
Citation	独語独文学研究年報, 44, 251-266
Issue Date	2018-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/70524
Type	departmental bulletin paper
File Information	44_14_yanagihara.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

戦後ドイツの歴史論争に空襲論争を位置づける

―「被害者の国家」の形成―

柳原伸洋

はじめに

2002 年 11 月、ドイツでは空襲について書かれた本が出版され、すぐさま 10 万部を売り上げベストセラーとなった[1]。これが、イェルク・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃 1940-1945（原題：*Der Brand*）』である[2]。ドイツ語サブタイトルは「1940-1945 年、空襲下のドイツ」で[3]、ドイツの受けた空襲被害の全体像が郷土史資料・証言集をもとに叙述されており、様々な被災都市が網羅的に扱われている。ここでは、いわば「普通のドイツ人」の被害が意識的に主題となっているといえよう。出版翌年の 2003 年には、ドイツのみならずイギリスを含めて「被害者としてのドイツ人」に関わる論争が巻き起こった。これが本稿の扱う「空襲論争」である[4]。

なぜ、全体で 600 頁に迫るほどのフリードリヒの著作が、2002 年のドイツでベストセラーを記録したのだろうか。本稿ではこの問いに答えるために、空襲論争を戦後ドイツの論争史のなかに位置づけ、その特性を浮き彫りにする。これは論を俟たないが、第一の空襲論争の特徴として、大半の戦後ドイツの歴史論争と異なり、ドイツの被害をテーマにしている点が挙げられよう。しかし、急に「加害から被害」という語りの変化が起きたわけではない。実際には、加害と被害の語りは入り交じりながらも、陰に陽に被害をめぐる問題が扱われてきた。本稿では論争史のなかから、その変遷を追ってみる。また、戦後ドイツの論争史研究にも寄与したい。

また本稿は、北海道大学文学部に 2002 年度に提出した卒業論文「歴史家論争をめぐる諸問題」からずっと温めてきた着想をもとに書かれている。北海道大学文学部を卒業し、2003 年の大学院進学以来、筆者は「空襲の歴史・記憶」について取り組んできた[5]。この歩みの

[1] 出版後およそ 1 年後の 2003 年 10 月頃までには、18 万 6000 部の売り上げを記録した。https://www.theguardian.com/world/2003/oct/21/artsandhumanities.germany （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）

[2] イェルク・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃　1940-1945』（香月恵里訳）みすず書房、2011 年。フリードリヒの本著作は英語やフランス語などにも翻訳されている。

[3] Deutschland im Bombenkrieg を「空襲下の」と訳せるかどうかには異議があろう。「空爆戦争におけるドイツ」となろうが、本論でも言及しているようにフリードリヒの著作が空爆戦全体を描写したわけではなく、ドイツの被った空襲をテーマとしている点に鑑み、このように訳した。

[4] Lothar Kettenacker (Hg.), *Ein Volk von Opfern? Die neue Debatte um den Bombenkrieg 1940-45*. Berlin 2003. なお、「空襲論争」は同書では「空爆戦争をめぐる論戦　Debatte um den Bombenkrieg」と書かれており、特に「空襲論争」が固有名詞として用いられているわけではない。

[5] 以下、空襲記憶に関する筆者の論稿を列挙しておく。「企画の趣旨　そしてそれをさらに「越える」ために（特集「空襲の記憶」の境界　時間・空間・学問を越境して）」『戦争社会学研究』第一巻（2017

なかでいつかまとめたいと思ってきた論稿が、本論である。

第１章．フィッシャー論争から歴史家論争まで

本章のはじめとして、ドイツ（西ドイツと統一後のドイツ）における歴史に関わる論争とその前史や背景などを表にしてまとめ、本論の骨組みとして提示しておきたい。また、総覧的に俯瞰することもまた今後の議論・研究のために重要だと思われる。

戦後ドイツの歴史論争（論争は着色）	
1945 年	ナチ・ドイツ敗戦。米英仏ソの四カ国による分割占領。ニュルンベルク裁判の開始（〜1946 年）。その後にニュルンベルク継続裁判が 1949 年まで行われた。
1949 年	ドイツ連邦共和国（西ドイツ）・ドイツ民主共和国（東ドイツ）の成立。
1961 年	アイヒマン裁判がイェルサレムで開かれる。
1961 年	フリッツ・フィッシャー『世界強国への道』を出版。同書をめぐって、フィッシャー論争が 1965 年頃まで断続的に展開される[6]。
1963 〜 1965 年	フランクフルト・アウシュヴィッツ裁判
1968 年	学生運動（68 年運動）が、フランスやドイツそして日本においても展開
1979 年	西ドイツでアメリカのドラマ『ホロコースト』が上映される（米放送開始は 1978 年）。
1985 年	レーガン米大統領が西ドイツを訪問。ビットブルク墓地で献花（ビットブルク事件）。
1985 年	ヴァイツゼッカー大統領による終戦 40 周年の演説[7]
1986 〜 1987 年	エルンスト・ノルテの論文「過ぎ去ろうとしない過去」が新聞に掲載される。ユルゲン・ハーバーマスが批判することで「ドイツ歴史家論争」が起きる。
1989 年、1992 年	女性歴史家論争[8]
1990 年	東西ドイツの統一

年）、74-83 頁；「ドレスデン空襲の公的記憶の変遷と拡がり　－コヴェントリーとの関係を中心に」石田勇治・福永美和子編『想起の文化とグローバル市民社会』勉誠出版、2016 年、235-252 頁；「調査研究報告　戦後社会の『平和の風景』を探る（２）　－ドイツ・プフォルツハイム市での実地調査をもとに」『東海大学紀要文学部』105 号（2016 年）、155-169 頁；「日本・ドイツの空襲と『ポピュラー・カルチャー』を考えるために　－『君の名は』『ガラスのうさぎ』『ドレスデン』などを例に」『マス・コミュニケーション研究』88 号（2016 年）35-53 頁；「空襲認識をめぐる諸問題　－ドイツ・ドレスデンを例に」『季刊　戦争責任研究』59 号（2008 年）、49-57 頁；Bombenkrieg in Japan und kollektives Gedächtnis, *Veröffentlichungen des Japanisch-Deutschen Zentrums Berlin*, Bd. 57(2008), S.59-64 など。

[6] フリッツ・フィッシャー『世界強国への道 1』（村瀬興雄監訳）岩波書店、1972 年；同『世界強国への道 2』（村瀬興雄監訳）岩波書店、1983 年。

[7] この演説は、連邦大統領府のサイトで公開されている。
http://www.bundespraesident.de/SharedDocs/Reden/DE/Richard-von-Weizsaecker/Reden/1985/05/19850508_Rede.html　（最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）

[8] Gisela Bock, Ein Historikerinnenstreit? in: *Geschichte und Gesellschaft*, 18. Jg., H. 3, (1992), S. 400-404; 田村雲供「もうひとつの『歴史家論争』　女性とナチズム」同志社大学人文科学研究所『社会科学』第 64 号（2000 年）1-48 頁。

1995 ～ 2004 年	移動展覧会「絶滅戦争　国防軍の犯罪 1941-1944」が始まる[9]。
1996 年	ダニエル・ジョナー・ゴールドハーゲンの『普通のドイツ人とホロコースト　―ヒトラーの自発的死刑執行人たち』が公刊され、ドイツ語でも翻訳出版。その後、ゴールドハーゲン論争が展開される[10]。
1998 ～ 1999 年	ヴァルザー=ブービス論争[11]
1997 年	W.G.ゼーバルトがチューリヒ大学で「空襲と文学」の講義をする。1999 年に書籍として公刊[12]。「空襲と文学」論争が起きる。
2002 年	イェルク・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃（*Der Brand*）』が公刊され、ベストセラーとなる。その後、本書をめぐる論争（空襲論争）が起きる。

また、戦後ドイツ（西ドイツ～再統一後のドイツ連邦共和国）のナチズムの過去との取り組み、いわゆる「過去の克服」に関しては、「1945～65 年：沈黙の時代」「1965～95 年：ナチズムの過去との取り組みの時代」「1995 年以降：想起の文化が活発化した時代」といった時代区分もある[13]。本稿は、この区分どおりの章立て構成ではないが、各画期には触れている。上掲の年表とあわせて、適宜参照していただきたい。

１－１．フィッシャー論争と「加害責任」をめぐる問題

戦後の（西）ドイツの歴史論争の嚆矢だとされるのが、1961 年のフィッシャー論争である。ハンブルクの歴史研究者フリッツ・フィッシャーは著書『世界強国への道』で、第二帝政ドイツ（1871-1918 年）が野心を抱きながら戦争準備をしていた国家だと断じた。これは、ドイツ帝国からナチズムへといたる連続性を示唆するものであり、ナチズムの特異性を強調する歴史家の多くが反発する事態となった。

本論争の時代性をメタレベルに捉えれば、第一次世界大戦およびナチの過去をめぐる問題に対する取り組み開始時期の「遅さ」が指摘できよう。これは、戦中・戦後の歴史家共同体の連続性の高さに起因している。たとえば、戦後直後において、非ナチ化によって職を追われた歴史研究者は 24 人であり、加えて彼らは職を失っても著述の道を絶たれたわけではなかった[14]。これに対し、ナチ期に亡命した歴史研究者 130 人のなかで、戦後ドイツに戻っ

[9] 中田潤「国防軍の犯罪と戦後ドイツの歴史認識」『茨城大学人文学部紀要・社会科学論集』35 号（2001 年）1-18 頁。
[10] ダニエル・J・ゴールドハーゲン『普通のドイツ人とホロコースト　―ヒトラーの自発的死刑執行人たち』（望田幸男監訳）ミネルヴァ書房、2007 年。
[11] Frank Schirrmacher(Hg.), *Die Walser-Bubis-Debatte*. Berlin 2000.
[12] W.G.ゼーバルト『空襲と文学』（鈴木仁子訳）白水社、2008 年。
[13] Wolfram Wette, Vergangenheitsbewältigung war gestern, in: *Forum Pazifismus*, Nr.29-1(2011) http://www.schattenblick.de/infopool/buerger/fr-gesel/dfber283.html （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）；ほかにも石田勇治『過去の克服』白水社、2002 年が重要な参考文献として挙げられよう。
[14] Klaus Große Kracht, *Die zankende Zunft. Historische Kontroversen in Deutschland nach 1945*. Göttingen

てきたのは 20 人だけだった点も[15]、歴史家内での「過去の克服」が看過された要因だった。そして、社会全体の意識も歴史研究者集団と同調するところがあった。たとえば、アレンスバッハ世論調査研究所の 1955 年のアンケートで「戦争さえなければヒトラーはドイツで偉大な政治家だった」という項目に対して半数以上が「そう思う」と回答していた[16]。このように 1950 年代半ばまでは、ナチの過去については「沈黙の時代」を迎えていたのである。

『世界強国への道』は、アカデミックな範囲に留まらず、議論を呼び起こした。たとえば、政治家ではキリスト教社会同盟（CSU）党首を務めていたフランツ・ヨーゼフ・シュトラウスも「歴史の歪曲 Verzerrung der Geschichte」だとして非難した[17]。ここではフィッシャー論争をこれ以上詳細に扱わないが、約 20 年後の歴史家論争、約 40 年後の空襲論争に関連して、フィッシャー論争の意義を確認しておこう。この論争はナチズムの過去を学術・政治領域にまたがる問題領野へと連れだし、議論の俎上に載せた点は確認しておきたい。

次に、空襲論争との関わりとして 1950 年代の「被害」についても言及しておこう。1955 年に捕虜となったドイツ兵士の最後の帰還がようやく終わったことからも分かるように、1950 年は戦争の傷痕は集合的・個人的の両側面で生々しい体験として残っていた。空襲・戦災についても同様のことがいえる。また、西ドイツ人口の約 20%を占めた被追放民（旧ドイツ東部領からの移住者）の統合は喫緊の課題であった[18]。また空襲に関しても、都市は戦災からの復興に注力していた。たとえば、バーデン=ヴュルテンベルク州の都市プフォルツハイムでは空襲慰霊祭は行われていたが、同時に都市再建・住宅不足が常にセットとして取り沙汰されていた[19]。このように被害の側面から眺めてみても、敗戦から 1950 年代にかけて「加害」が議論の俎上に載せられる機運は少なかったといえる。本節のフィッシャー論争と関わらせれば、犠牲者意識が広範に浸透していたために、ドイツの加害責任が「ナチズムという例外」を超えて、第二帝政期ドイツの歴史にまで遡るという点が問題視されたのである。

１－２．ドイツ歴史家論争

1960 年代のフィッシャー論争と 1980 年代半ばの、いわゆる「ドイツ歴史家論争 Historikerstreit」とのあいだには 1968 年の学生運動が横たわっている[20]。一般的に 1968 年世

2005(2011: 2.Auflage), S.23.
[15] *ebenda*, S.23.
[16] *ebenda*, S.41.
[17] Torben Fischer, Matthias N. Lorenz (Hg.), *Lexikon der Vergangenheitsbewältigung in Deutschland. Debatten- und Diskursgeschichte des Nationalsozialismus nach 1945*. Bielefeld 2015(3.Auflage), S.163.
[18] Atsuko Kawakita, Die Vertriebenenfrage und das Geschichtsbewusstsein der Deutschen. Die Kulturförderungspolitik für die Vertriebenen in der Bundesrepublik der fünfziger Jahre, in:『ヨーロッパ研究』2 号（2002 年）12-29 頁。
[19] Weihe der Gedächtniskapelle für die Toten Pforzheims, in: *Pforzheimer Kurier*, 23.2.1954, in: Stadtarchiv Pforzheim, ZGS1, 657.
[20] 「歴史家論争 Historikerstreit」という名称はフィッシャー論争なども「歴史家」論争であったし、1986 年の論争は歴史研究者以外も参加していることから不正確であるとの指摘がある。Steffen Kailitz(Hg.), *Die Gegenwart der Vergangenheit. Der „Historikerstreit" und die deutsche Geschichtspolitik*. Wiesbaden 2008, S.7.

代は、自分の親世代を「過去の克服」の不十分さを理由に非難したと評される[21]。彼らは、ナチ時代の親世代の行為への批判と、親世代の権威主義への批判をあわせて行った。これによって、集合的存在としての西ドイツは地理的にではなく、世代的に分断されたといえよう。これは、ナチズムの過去との取り組みの推進力となった[22]。

また政治的な変化も見過ごせない。歴史家の西川正雄はドイツ歴史家論争を 1970 年代の「過去の克服」の巻き返しだとし、とりわけ 1982 年に「社会民主党＝自由民主党」政権からキリスト教民主同盟（CDU）政権へと移行したことを背景として挙げている[23]。この CDU 政権の首相ヘルムート・コールは「精神的・倫理的転換」を掲げ、西ドイツ・アイデンティティの構築を政策のひとつとした。たとえば、西ドイツの歴史博物館「歴史の家」の建設計画など、いわゆる歴史政策が展開された。また、歴史家論争の前年には、後述する「ビットブルク事件」も起きていた。これもまた、過去の歴史をめぐる関係の正常化政策だと評価できる。

歴史家論争の発端は、1986 年 6 月 6 日付けのフランクフルター・アルゲマイネ紙の記事「過ぎ去ろうとしない過去」だとされる[24]。この記事は、ベルリン自由大学の歴史学者エルンスト・ノルテによるものであった。彼は 1960 年代からファシズム史の研究者として知られ[25]、そのなかではナチ・ドイツによる絶滅収容所システムとスターリン下のグラークのシステムとの連関性そして後者が前者の模範となったという点を論理立てようとした。

ノルテに対して哲学者・社会思想家のユルゲン・ハーバーマスが 7 月 11 日付けのツァイト紙に論説を掲載し、歴史家論争は開始された。ここでは、この論争の詳細に立ち入らずに、第 3 章で空襲の問題を考えていくうえで重要な論点を整理し、提示しておきたい。まず、「歴史家論争とは何か」について押さえておこう。初期の段階から本論争について追い続けてきた佐藤健生は、論争を以下の 4 点に要約している[26]。

（a）ナチズムの特異性と比較可能性をめぐる論争
（b）国ないしは民族の歴史とアイデンティティにかかわる論争
（c）ナチズムの「歴史化」、ないしは「相対化」をめぐる論争
（d）政治的論争

佐藤の解説をさらに引きながら、この 4 点について補足していこう。

（a）については、ユダヤ人の大量虐殺（ホロコースト）に象徴される犯罪（人道に対する罪）ゆえに、これまで一回性の特殊な、無比の存在と見られてきたナチズムに対して、そ

21 井関正久『ドイツを変えた 68 年運動』白水社、2005 年。
22 同時に、この 68 年世代の前世代批判が「過去の克服」の問題だとする論も存在する。Ulrike Jureit, Christian Schneider, *Gefühlte Opfer. Illusionen der Vergangenheitsbewältigung*. Stuttgart 2010.
23 西川正雄『歴史学の醍醐味』日本経済評論社、2010 年、256 頁。
24 「だとされる」と書いたのは、エルンスト・ノルテは本記事以前から似たような主張の論稿を発表していたからである。
25 エルンスト・ノルテ『ファシズムの時代（上）（下）―ヨーロッパ諸国のファシズム運動 1919-1945』（現代史研究会訳）福村出版、1972 年。
26 佐藤健生「遠ざかる『過去』をめぐって　―『歴史家論争』後のドイツ」『思想』833 号（1993 年 11 月号）109-110 頁。

れ以前に同種の先例があり、それ以後にも類例があると指摘することで、ナチズムの特異性を否定し、それが他と比較可能であるとした見解をめぐる論争ということである。

（b）は、ドイツが東西に分断されていた時代に、とくに西ドイツが自国の歴史をどうとらえ、どこにアイデンティティを求めるのかという問いかけであった。

（c）に関して、佐藤は「この『歴史化』への問いかけが歴史家論争を通じて本来の歴史家たちの間に最も反響をえたものであったと断言出来よう」とまとめている。この点は（a）の比較可能性とも関わっている。日本では、比較史の方法との関係に触れた望田幸男の議論も参照されるべきだろう[27]。望田によれば、「比較史は常に比較の目的が問われるべき」だとする[28]。つまり、エルンスト・ノルテの比較可能性への言及は、ノルテが比較を通じて何を明らかにする目的をもっているかが問われなければならない。つまり、比較を通じてナチズムの過去を相対化し、ナチズム罪の特異性を打ち消すことを目的とした場合[29]、その目的の意味そのものが問われるのだ。

（d）の「政治的な論争」という点は、歴史家論争の発端となった記事の一年前、つまり戦後 40 年の年である 1985 年に起きた政治的事件と関わっている。サミットで西ドイツを訪れていたロナルド・レーガン合衆国大統領とコール首相がビットブルクの戦没者墓地を訪れた。しかし、同地にはナチス武装親衛隊の兵の墓も存在することが判明し、国際的な大問題となった。その後に、ヴァイツゼッカー大統領が戦後 40 年演説を行い、同じキリスト教民主同盟のコール首相を救ったかたちとなった[30]。このように、歴史家論争は学術的でもあったが、きわめて政治的でもあった。本論争の背景には、「保守的転換」を標榜するコール政権の「歴史政策」と、これに批判的な左翼知識人との対立があった[31]。

１－３．歴史家論争の位置づけ：倫理化と歴史化とのはざまで

2011 年 6 月に開催された「ホロコーストを語るとは？」というシンポジウムでの、イェルン・リューゼンは責任を問われる過去について、①だんまりを決め込む方法、②倫理化（対象の断罪的な倫理化）、③歴史化の三類型を提唱した[32]。ドイツにおけるナチズムの過去をこの類型にしたがって戦後の西ドイツ時代および再統一後のドイツに当てはめれば、①は敗戦後から 1960 年代までの状況、②は戦後生まれ世代が行った 1960 年後半の学生運動とこの時代の親世代への倫理的追求と重なり、そして③は 1990 年から現代に至るまでの流れ

27 望田幸男『二つの戦後・二つの近代　日本とドイツ』ミネルヴァ書房、2009 年、110-114 頁。
28 同上、190-191 頁。
29 ハンス・モムゼン「新しい歴史意識とナチズムの相対化」（清水多吉、小野島康雄訳）ユルゲン・ハーバーマス、エルンスト・ノルテほか『過ぎ去ろうとしない過去　ナチズムとドイツ歴史家論争』（徳永恂ほか訳）人文書院、1995 年、131-150 頁。参考：木谷勤、望田幸男編著『ドイツ近代史　18 世紀から現代まで』ミネルヴァ書房、1992 年、274-275 頁。
30 佐藤、前掲論文、110 頁。
31 石田勇治「現代ドイツの歴史論争」歴史学研究会編『歴史における「修正主義」』青木書店、2000 年、185 頁。
32 このリューゼンの言はシンポジウムに参加したドイツ現代史家・芝健介の論文からの引用である。芝健介「ホロコースト史叙述と『歴史家論争』再考」『史論』65 集（2012 年）、40 頁。

となろう。リューゼンは、（あえて単純化すると断りながらも）②倫理化と③歴史化とは互いに対立する要素を孕んでいたとする。つまり、倫理的観点から、ナチズムの過去を反省するというドイツの歴史的な自己アイデンティティ形成は、道徳的なインプリケーションを一掃する歴史化とは対立していたということである。つまり歴史家論争は、先述のリューゼンの②倫理化と③歴史化とのはざま、あるいは移行期に位置していた論争であった。

第２章.　1990 年代の諸論争

記憶文化研究の第一人者であるアライダ・アスマンは、1985 年を「想起の文化の転換点」だと位置づけ、その 10 年後の 1995 年を「想起文化の拡大年」とした。また、1985 年と比べ、1995 年以後には戦争に関わる式典が、空襲・難民・被追放民へとシフトしたとも指摘している[33]。この流れと平行して進行していったのが、本章で扱う「国防軍の犯罪」展やゴールドハーゲン論争などであり、それらは 1998 年のヴァルザー・ブービス論争とも結びついていた。

２－１．ドイツ統一（前後）のアイデンティティと「普通の人びと」

1990 年 10 月 3 日の東西ドイツの統一（ドイツ再統一）は、分断状態を解消し、ドイツ人の国民国家を成立させることとなった。これによって、ナショナルなアイデンティティと結びついた「正常な国家」への復帰だという見方も顔を出してくる[34]。

また、先述のアライダ・アスマンは、1990 年代後半には空襲を含めた犠牲の記憶が堰を切ったように広範化したと指摘している[35]。空襲に関しもう少し詳述すれば、ドイツ統一が、東ドイツで喧伝され、世界化していたドレスデン空襲の記憶をも統合した。つまり、統一によって旧東独のドレスデン空襲の記憶もまた「統一ドイツの記憶」へと統合されたのである[36]。

また、1990 年代の歴史論争のキーワードは「普通のドイツ人」であった。しかし、この単語に焦点が当たっていく過程は 1990 年の再統一後に急にはじまったものではない。まず、戦後ドイツの論争史では見過ごされがちだが、1989 年から 1992 年まで繰り広げられた女性歴史家論争が挙げられよう[37]。これは端的にいえば、ナチ体制下で女性は、犠牲者だったのか加害者だったのかをめぐる論争である。第 1 章で述べたように、フィッシャー論争は「ドイツの加害責任」を拡大させ、深化させる論争だったが、この論争は（戦時下では銃後の）女性へと加害責任の範囲拡大を生じさせた。これは「普通のドイツ人」へと言及対象が拡大

33 Aleida Assmann, *Der lange Schatten der Vergangenheit. Erinnerungskultur und Geschichtspolitik*. München 2006, S.183.
34 住沢博紀「連邦共和国の遺産と制約　－「ノーマルな国家」と「ヨーロッパ連合」との間で」『思想』833 号（1993 年）90 頁。
35 *ebenda*, S.184.
36 Assmann, *a.a.O.*, S.183; 前掲の拙稿「空襲認識をめぐる諸問題」『季刊　戦争責任研究』（2008 年）など
37 田村、前掲論文；ヴォルフガング・ヴィッパーマン『議論された過去　ナチズムに関する事実と論争』（林功三、柴田敬二訳）未來社、2005 年、158-159 頁。

する一潮流を示している。

また「普通のドイツ人」への言及はミクロなレベルでの調査研究および言及をもたらした。これもまた歴史家論争の時点で、ユルゲン・コッカが「下からの社会史」に対して批判の矛先を向けていた点とも関連する。「歴史工房」をはじめとするミクロな歴史が自分たちのルーツを求めるなど、アイデンティティをもとめて歴史を発掘することによって、ミクロな世界に安住してしまうことで、より大きな関連構造や大問題が無視されてしまう危険性があるという指摘である[38]。まさにこの関連構造にこそ、空襲犠牲の掘り起こしと、それが有する問題性も隠れていた。そして本章で扱う 1990 年代の諸論争を経て、研究・出版の潮流は「普通の人びと」へと焦点が当たっていくことで「ミクロな歴史」と結合した結果として空襲論争が展開されたのである。

また、統一後のドイツ、つまり未来を志向する風潮のなかで、第二次世界大戦の「ドイツ人の罪」は解決済みだとする雰囲気も生まれていた[39]。この「普通のドイツ人」の罪について、次に扱う「国防軍の犯罪」展とゴールドハーゲン論争は一石を投じるものであった。

２－２.「国防軍の犯罪」展とゴールドハーゲン論争

「国防軍の犯罪」展の正式名称は「絶滅戦争　国防軍の犯罪 1941-1944」という。本店時は、1995 年から 2004 年まで巡回式によってドイツ各地で開催された。また、ゴールドハーゲン論争は、1996 年に公刊されたアメリカの政治学研究者ダニエル・ジョナー・ゴールドハーゲンの博士論文に端を発している。「国防軍の犯罪」展には 80 万人の来場者が、ゴールドハーゲンの著作は 36 万部の売り上げがあった[40]。このように、ナチズムの過去をめぐる書籍や展示が、続いて衆目を集めたのが 1990 年代であった。これには、1995 年という終戦 50 年周年という画期と、後に述べることになるメディアの役割が挙げられる。

「国防軍の犯罪」展は、1995 年の戦後 50 年に合わせて、ハンブルク社会研究所が作成した展示である。1941 年から 44 年までの東部戦線において、「普通の」軍隊あるいは「清潔な」軍隊とされてきた国防軍の民間人殺害関与が、写真パネルや資料などによって示された。これに対しては、強い感情的な反発が起きることとなる[41]。戦中に「自分たちの父、兄弟、おじさん、おじいさん」が残虐な行為に及んでいたかもしれない事実は、体験者世代、その子どもと孫世代にも大きなショックを与えた。これにはメディアも反応し、極右勢力が展示を妨害するなどの事件に発展した。また、展示写真の誤りもまた大きな非難を呼び、結果として 2001 年にリニューアルされ、展示タイトルも「国防軍の犯罪　絶滅戦争の諸次元 1941-44 年」に改められた。

[38] この指摘は、末川清「西ドイツ歴史学の最近の動向　－「歴史家論争」の周辺」『立命館文学』504 号（1987 年）122-129 頁でなされている。末川は、コッカの批判に対して、歴史工房の可能性について考察し、それは「同意できる過去」の発見ではなく、民衆の苦渋に満ちた世界から逆照射される批判的歴史学が可能だとの展望を述べる。

[39] Grosse Kracht, *a.a.O.*, S.139.

[40] *ebenda*, S.171.

[41] Fischer, N. Lorenz (Hg.), *a.a.O.*, S.312.

次にゴールドハーゲン論争もまた「普通の人びと」をめぐる論争であった[42]。ゴールドハーゲンは、各個別のユダヤ人殺害の様子を詳細に記述し、いわばミクロ・レベルの差別・殺害の「厚い記述」をすることで、ドイツ人全体の反ユダヤ主義というマクロ・レベルな傾向を結論としようとした[43]。ここでもメディアが大きな役割を担った。なおドイツでは、ゴールドハーゲンが出演したメディアなどの記録が一冊の書籍として出版されるまでに至っている[44]。また、聴衆もまた若きアメリカ人研究者に拍手を送った。その原因として、ジャーナリストのフォルカー・ウルリヒは「複合的な構造やシステム的条件を論じる古参の歴史家よりも、あくまで個人の責任を追求していたゴールドハーゲンの方が、人間の感情により訴えるものがあった」と述べている[45]。

では、「国防軍の犯罪」展やゴールドハーゲン論争と 2003 年の空襲論争との関連点は何だろうか？展示では、一般兵士、つまり「普通のドイツ人」のナチ犯罪加担の真否が最大の争点となり、ナチ時代を生きた個々人の当事者性を多少とも問うもので、従来からのホロコーストの公共的記憶に対して具体的な個人体験による肉づけが求められた[46]。この「個人体験」は加害性という意味においてであるが、空襲に関しては「個人体験」の被害性に着目されたといえるだろう。ゴールドハーゲンの著作では、ミクロ・レベルの加害性がマクロ・レベルにまで拡大あるいは同一視されていたが、空襲論争のきっかけとなったフリードリヒの著作ではミクロ・レベルの被害性がマクロ・レベル（ドイツ国民全体）へと拡大されたという点が指摘できよう。

そしてまた、1995 年から「個人体験」に焦点が当てられた書籍シリーズがベストセラーを記録していた[47]。それが、1945 年にドレスデンで空襲を目撃した言語学者ヴィクトール・クレンペラーの日記であった[48]。彼の日記は、ドレスデン空襲という「ドイツの悲劇」の都市にもユダヤ人が居住していたことを示し、その被害の一面性を批判的に考える契機を与

42 邦語論文としては、佐藤健生「ホロコーストと『普通の』ドイツ人　『ゴールドハーゲン論争』をめぐって」『思想』877 号（1997 年）54-70 頁；大石紀一郎「ゴールドハーゲン論争と現代ドイツの政治文化―挑発、演出、そして『歴史』と『記憶』の闘いについて『ドイツ研究』24 号（1997 年）77-118 頁；西川正雄「普通の人びとの戦争責任　『ゴールドハーゲン論争』に寄せて」同『現代史の読みかた』平凡社、1997 年、294-311 頁；仲正昌樹「ゴールドハーゲン論争とナチズム研究の行方」『歴史評論』577 号（1998 年）86-103 頁；芝健介「ホロコーストと歴史学：ゴールドハーゲン論争のあとさき」『史論』61 号（2008 年）68-85 頁；小野寺拓也「歴史研究の『ミクロ過程論的転回』　『ゴールドハーゲン後』のナチズム・ホロコースト研究」『歴史学研究』840 号（2008 年）19-27 頁など。

43 Fischer, N. Lorenz (Hg.), *a.a.O.*, S.318. なお、「厚い記述」はクリフォード・ギアツの用語である。ただし、ギアツは、「厚い記述」から「文化」を見いだし、そこから「振る舞い」へと因果関係を導くことは禁じている。参考：仲正、同上、98 頁。

44 Sabine Manke, *Die Bilderwelt der Goldhagen-Debatte. Kulturwissenschaftliche Perspektiven auf eine Kontroverse um Geschichte*. Marburg 2004.

45 Volker Ullrich, Daniel J. Goldhagen in Deutschland: Die Buchtournee wurde zum Triumphzug, in: *Zeit* 13.9.1996 http://www.zeit.de/1996/38/goldhg.txt.19960913.xml/komplettansicht?print （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）；参考：仲正、前掲論文、100 頁。

46 飯田修治「ナチ史研究と『ホロコースト記憶のヨーロッパ化』」『関学西洋史論集』36 号（2013 年）、31-51 頁。

47 佐藤、前掲論文（1997 年）61 頁。

48 ヴィクトール・クレンペラー『私は証言する　―ナチ時代の日記（1933-1945 年）』（小川フンケ里美訳）大月書店、1999 年。

えた。

２－３．ヴァルザー=ブービス論争

ヴァルザー=ブービス論争は、1998 年のドイツ出版書籍業界「平和賞」の受賞式で、小説家マルティン・ヴァルザーの行った講演がきっかけである。ヴァルザーは強制収容所の見るに堪えない映像がドイツメディアに頻繁に登場することを指摘し、自身はそこから「つい目を背けてしまう」と述べた[49]。これに対して、ドイツ・ユダヤ中央評議会の議長イクナツ・ブービスは、ネオナチに檄をおくる「精神的放火」だと批判した[50]。

この論争に関し、やはり無視できないのはメディアの役割であった。ヴァルザーの演説は、メディアにおいてヒトラーやホロコーストの氾濫と、「ショアービジネス」についての批判があった。これは「ホロコーストの道具化」という問題を提示することとなった[51]。そして本論にとって重要な点は、ヴァルザーの「自分が目を背けてしまう」という嫌悪感であり、ヴァルザー個人の感情が述べられている点である。この感情表明に対して、ドイツ・ユダヤ人中央評議会議長のイグナツ・ブービスは、加害と被害の転倒を行っていると非難した。

第３章．空襲論争

1980 年代から 1990 年代へ、そして 2002 年以降の空襲論争へと流れていく歴史を別角度から捉えるために、日本人ジャーナリストの木佐芳男が行ったインタビューをひとつ引用しておこう。彼の著した『「戦争責任」とは何か』には、戦争責任をめぐるドイツ人のインタビュー結果が数多く掲載されており、その点で貴重な同時代史料でもある。1995 年と空襲論争の 2002 年頃までの記録として、1998 年から 2000 年頃に行われた推測できるインタビューも掲載されている。「被害者意識」という項では、ニュルンベルク市博物館局長のゾネンベルガー局長は、木佐にこう語っている。

> 無実の市民にたいして戦争を仕掛けたのはドイツ人だったわけです。ワルシャワとかロッテルダム、コヴェントリー、いまニュルンベルク市の姉妹都市であるグラスゴーでさえもドイツ軍機によって空襲されました。（中略）一方で、1945 年、ニュルンベルクは空襲によって廃墟のようになりました。だから今日でもこういうことをいう人がたくさんいるわけです。「ドイツの戦争犯罪？それは本当でしょう。（中略）しかし、私たちの町の空襲はどうなんですか。イギリスに空襲されたドレスデンはどうですか？」これが歴史解釈のふつうの方法だ、と私はいわなければなりません。多くの人びとの心の

[49] 石田、前掲論文、2000 年、188 頁。
[50] 同上、189 頁。
[51] Wolfgang S. Kissel, Ulrike Liebert(Hg.), *Perspektiven einer europäischen Erinnerungsgemeinschaft: Nationale Narrative und transnationale Dynamiken seit 1989*. Münster 2010.

なかでは、そうした個人的経験が決定的な役を演じています[52]。

ここで着目されるべきは、「多くの人びと」の被害者としての意識を強調している。また、「個人的経験が決定的な役を演じてい」る点も看過できない。これら個人の声が 2000 年代に入って「拾われていった」延長線上に、空襲論争があったといえるだろう。

３－１．フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃』

本稿の「はじめに」でも書いたように、空襲論争のきっかけは 2002 年に出版されたイェルク・フリードリヒ『ドイツを焼いた戦略爆撃』である。「法的に許される民間人殺害と法的に許されない民間人殺害があるのか」という問いは、邦語版に寄せたフリードリヒの「あとがき」に書かれた一文だが[53]、この倫理的な問いのもとに「ドイツ全土」を対象に遂行された第二次世界大戦時の空襲を本書は扱っている。ただし、爆撃主体としての英米軍ではなく、被害者側としてのドイツ空襲の全体像（Gesamtdarstellung）を描くことが目的とされている。これは数例を除いて、多くの歴史研究者には避けられてきたテーマであった。ただし、ジャーナリストを中心に 1950 年代から断続的に空襲は書籍のテーマとはなっていた点は、フォン・ベンダ・ベックマンなどの研究によって明らかになっている[54]。

この「タブー」については、フリードリヒの書籍が出る以前の 1990 年代後半に小説家 W.G. ゼーバルトが指摘していたことであった。これは「空襲と文学」論争と呼ばれている[55]。戦後ドイツの小説には空白があり、それが空襲の記憶だとゼーバルトは指摘したのである。これに対して、実際には空襲が文学内で語られたことがあったという反論が試みられた[56]。たとえば、ハンブルクの都市空襲の記憶を追ったマルテ・ティーセンは、市レベルでは空襲の記憶が復興から都市アイデンティティの形成にかけては重要な役割を果たしたと指摘している[57]。

フリードリヒを発端とする空襲論争では、今度は「空襲被害の歴史そのもの」が問題の俎上に載せられたといえよう。とくにフリードリヒは「地上の人びと」に焦点を当てて執筆し、その体験談などを語りに入れ込むことで、犠牲者としてのドイツ人を浮き彫りにした。これまでアカデミックな歴史研究者が避け続けてきた点、つまり被害者としてのドイツ人像を提示したのである。これは、「ドイツ人の被害を語れば、同時に加害事実を脇へ押しやっているのではないかという嫌疑」がかけられる危険性があったためである[58]。

52 木佐芳男『「戦争責任」とは何か　―清算されなかったドイツの過去』中央公論新社、2001 年。
53 フリードリヒ、前掲書、465 頁。
54 Bas von Benda-Beckmann, *A German Catastrophe? German historians and the Allied bombings, 1945-2010*. Amsterdam University Press 2010.
55 香月恵里「『空襲と文学』論争について」日本独文学会『ドイツ文学』130 号（2006 年）、206-217 頁。
56 Volker Hage, Zeugen der Zerstörung. Die Literaten und der Luftkrieg. Frankfurt a.M. 2003.
57 Malte Thießen, *Eingebrannt ins Gedächtnis. Hamburgs Gedenken an Luftkrieg und Kriegsende 1943 bis 2005*. Hamburg 2007.
58 Volker Ullrich, Weltuntergang kann nicht schlimmer sein, in: ZEIT (28. November 2002)

３－２．感情的な語用と脱文脈化

フリードリヒは書籍内で、ドイツ民間人の「抹殺 Vernichtung」や「焼却炉 Krematrium」という語を用い、チャーチルを「屠殺者 Schlächter」などと表現した。この挑発的な言い回しは、ドイツ国内のみならずイギリスの多くの人びとを刺激した。フリードリヒは数多くの郷土史としての空襲史に依拠していたが、それを再配置する叙述方法を採用している。それゆえに、国家に対する地域という像が形成され、戦後のナチ体制かの戦争「神話」を再現させている。つまりそれは、ローカルなレベルに住む人びとは、英米軍の爆撃機とナチ体制下の圧政の二重の犠牲者だという像である[59]。このため、フリードリヒの著作は「脱文脈化」され、前後の歴史との関連性やつながりを想起させるものではなかった[60]。ここでは、歴史家論争でも問題視された点が繰り返されている。

イェルク・フリードリヒの『ドイツを焼いた戦略爆撃』は、「感情的 emotional」と評価された[61]。軍事史家で空襲史研究者のホルスト・ボークは、フリードリヒがかつて俳優・脚本家であった点から本書が「映画を思い起こさせる脚色がなされている」と評価している[62]。確かに、イェルク・フリードリヒがフリーランスの歴史研究者・歴史ジャーナリストであった点は無視できないだろう[63]。とくにフリードリヒは、時代状況・時代精神に敏感に反応しつつ、ドイツ社会全体にドイツの空襲被害という問題を投げかけたのである。それは感情に訴える側面が少なからずは存在したが、非アカデミックだからとして切り捨てることはできない。

３－３．「タブー」破りゆえのベストセラー？

ゼーバルトやフリードリヒの著作は、戦後ドイツの「タブー」またはトラウマ化され沈黙している歴史記述に対する指摘およびそのタブー破りがテーマであった。先述のように、多くの研究は、実際には空襲は「タブー」ではなく出版社の戦略だと指摘している。エヒターンカンプもまた、空襲は戦後ドイツにとってタブーではなかったとしている[64]。確かに、実際には戦後ドイツ（西ドイツに限定したとしても）において、空襲は都市史のレベルで研究や議論が積み重ねられてきた。また慰霊祭も毎年開催され、都市の戦後史と切っても切り離せない関係であったことは確かだ。

しかし本論では、2003 年にフリードリヒの著作がベストセラーを記録した事実を重んじ

[59] Jörg Arnold, A Narrative of Loss. Jörg Arnold. Review of Friedrich, Jörg, Der Brand. Deutschland im Bombenkrieg 1940-1945. H-German, H-Net Reviews. November, 2003.
http://www.h-net.org/reviews/showrev.php?id=8358 （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）

[60] von Benda-Beckmann, *op.cit.*, p.279.

[61] Sven Felix Kellerhoff, Jörg Friedrich provoziert zum Mitdenken, in:*FAZ*, 17.08.2014.
https://www.welt.de/geschichte/article131258932/Joerg-Friedrich-provoziert-zum-Mitdenken.html （最終アクセス：2017 年 12 月 1 日）

[62] Horst Boog, Rezension. Der Brand, in: *FAZ* 1.2.2003. http://www.faz.net/aktuell/feuilleton/buecher/rezension-der-brand-1135319.html （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）

[63] Von Benda-Beckmann, *op.cit.*, p.20.

[64] ヨルク・エヒターンカンプ「連合軍による空爆戦とドイツの戦時社会　1939-1945 年―連邦共和国における想起の文化の変遷と歴史記述の傾向」（猪狩弘美訳）『ヨーロッパ研究』15 号（2016 年）43-48 頁。

たい。そう考えると、フリードリヒの特徴とは一体何だったのだろうか。それは体験者が減少する社会において、空襲の記憶を「ドイツ全体」で記述しようとした試みであった。これは統一後のドイツ・アイデンティティそして国防軍の犯罪展やゴールドハーゲン論争で展開された「ドイツ人＝加害者」という論に対するアンチテーゼでもあった。

さらにもうひとつの補助線が関わってくる。それは、個人の経験への視座が重視されている点である。そのなかでは集団的罪責では、個人の経験をひもといて「ストーリー」を作っていったフリードリヒの著作は広く受け入れられたのである。

３－４．歴史家論争から空襲論争へ

歴史家論争はホロコーストという「ドイツの加害性」に焦点の当てられた論争であった。ここで、本論の趣旨に合わせて、歴史家論争のなかから空襲あるいは被害の記憶に関する部分に焦点を当てて、1986 年から 2003 年という二つの論争に横たわる約 20 年の隔たりをつなげてみよう。

まず当然ながら忘れてならないことは世代の変化という問題である。ドイツの平均寿命データに基づけば、2000 年前後は戦争終結時に 20 歳以上だった世代が半数以下になった時期にも当たっている[65]。ドイツ歴史家論争に参加した論者たちも、おもに第二次世界大戦以前に生まれ、大戦を経験した世代だった。たとえば、ノルテは 1923 年生まれ、ハーバーマスは 1929 年生まれであり、他の歴史家やジャーナリストも 1920 年代から 30 年代に生まれが大半であり、若くして戦時下を過ごしているが、しかしそれでも幼少とはいえない年齢である。たとえば、ヴァルザー＝ブービス論争のマルティン・ヴァルザー（1927 年生まれ）は、武装親衛隊に参加していた過去もあった[66]。彼らが一線を徐々に退いていき、新たな世代が主流に浮かび上がってくる時期が、まさに 1990 年代であったと言えるだろう。そして、『空襲と文学』のゼーバルトと『ドイツを焼いた戦略爆撃』のフリードリヒはともに 1944 年生まれだった。戦時中に生まれたといえども、彼らは戦争体験世代ではない。また、「空襲論争」の範囲内で意見を出したのはヴァルザーやコッカなどの共通した人びともいたが、下の世代であり、またフリードリヒの著作に対して学術誌・媒体で批評を出したのは 1970 年前後生まれの世代であった点も着目できる。

まず、第 1 章で扱ったリューゼンの「ホロコーストの歴史」に当てはめて考えれば、フリードリヒ自身も倫理的要請から『ドイツを焼いた戦略爆撃』を記したが、それに対してなされた相対化への危惧もまた倫理的要請からなされたものだった。よって、本論争後に展開をみせた様々な空襲研究は「比較」という視野が多いことが目立つ[67]。

65 ドイツ連邦統計局のサイトより：
https://www.destatis.de/DE/ZahlenFakten/GesellschaftStaat/Bevoelkerung/Sterbefaelle/Sterbefaelle.html （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）

66 Fischer, N. Lorenz (Hg.), *a.a.O.*, S.119.

67 Dietmar Süß, *Tod aus der Luft. Kriegsgesellschaft und Luftkrieg in Deutschland und England*. München 2011; Jörg Arnold, *The Allied Air War and Urban Memory. The Legacy of Strategic Bombing in Germany*. Cambridge 2011 など。

次に、佐藤の示した歴史家論争の主題（a）～（d）を、空襲論争および空襲をめぐる問題に当てはめてみよう。なお、「ナチズム」という語を「空襲」に置きかえてみた。

（A）ナチズム（→空襲）の特異性と比較可能性をめぐる論争

（B）国ないしは民族の歴史とアイデンティティにかかわる論争

（C）ナチズム（→空襲）の「歴史化」、ないしは「相対化」をめぐる論争

（D）政治的論争

（A）に関しては空襲論争以後の歴史化によって、テーマ化されている。イギリスとの比較やヨーロッパ全体の研究にみられる傾向である。（B）と（C）については、空襲論争そのものが「ドイツ国民＝犠牲の国民」というアイデンティティに関わる論争であった。空襲の倫理的段階から歴史化されるプロセスへの問題であった。（D）政治的論争では、フリードリヒの書籍は毎年ドレスデンを中心に空襲の慰霊祭の日に開催されている「空爆は連合国のホロコーストだ」という語りとの関連性で当てはまっている。また、空襲論争が展開された2003 年はイラク戦争が始まった年であり、空襲の記憶は反アメリカ主義にも影響を与えた[68]。

歴史家論争の論者は、空襲や被追放民といったドイツ人の被害にもしばしば言及している。その例としては、エルンスト・ノルテは歴史家論争の発端となった論稿「過ぎ去ろうとしない過去」で、ビットブルク事件を引き合いに出した箇所で、ドレスデン爆撃とアウシュヴィッツとを並置している。彼は他にも、1943 年のハンブルク空襲を「英米側のドイツの根絶意志の証拠」とし、そこから英米側に立つと宣言したユダヤ人たちを同一に捉え、ユダヤ側もドイツ人の根絶意志を示した事例だとつなげた部分もある[69]。これらは両方、ノルテの反対者から批判を受けた[70]。このように「ホロコースト」に焦点が当てられていた歴史家論争において、空襲はアウシュヴィッツを相対化する道具として利用されていた。

他にも、歴史家論争の時点ですでに、空襲論争の背景と関わる事例は進んでいた。「国家創設の物語」として空襲・戦災はスタート地点として利用された。たとえば、コール首相が推進した連邦共和国（西ドイツ）の歴史博物館であるボンの「歴史の家」は 1986 年に計画決定された後、1994 年に完成した。この展示は、空襲そして戦災からの復興が入り口の展示となっている。このような展示形式は、ほかの市立博物館の市史展示にも見られる。

ウルリヒ・ヘルベルトは 2003 年の論稿において、歴史家論争後にはナチ時代をテーマとした議論の浅薄化が起きたとした。これはつまり、メディアがネタとして消費される度合いが大きくなったことも意味している。さらに、彼は、ナチに関する議論の代わりに空襲被害や被追放民などが取り扱われていったと述べる[71]。つまり、ゴールドハーゲン論争などを通

[68] Thießen, *a.a.O*.

[69] エルンスト・ノルテ「過ぎ去ろうとしない過去」（清水多吉・小野島康雄訳）、同「歴史伝説と修正主義のはざま？」（徳永恂訳）ハーバーマス、ノルテほか、前掲書、22、43 頁。

[70] ルドルフ・アウグシュタイン「アウシュヴィッツをめぐる新たな嘘」（三島憲一訳）同上、162 頁；ユルゲン・ハーバーマス「歴史の公的利用について」（三島憲一訳）同上、198-199 頁。

[71] Ulrich Herbert, Der “Historikerstreit”. Politische, wissenschaftliche, biographische Aspekte, in: Volker Kronenberg (Hg.), *Zeitgeschichte, Wissenschaft und Politik: Der "Historikerstreit" 20 Jahre danach*. VS-Verlag Wiesbaden 2008,

じて、歴史論争がメディアによって視聴者の情感を捕らえるような目的の利用拡大が空襲・被追放民といった被害の記憶へとつながっていると述べている。

まさに、空襲論争後に空襲は様々なメディアで扱われるテーマとなった[72]。まずは、『シュピーゲル』をはじめとする雑誌が空襲特集を出し、テレビもまた空襲のドキュメンタリー番組を放送した[73]。2006 年 3 月には連続テレビドラマ『ドレスデン』が二夜連続で放映された。この視聴率は 30%を超え[74]、1200 万人が視聴したといわれる[75]。これは、日本では『ドレスデン　運命の日』と題され、劇場映画として放映された。同時期、「ドイツ人の悲劇」は数多くドラマ化されていく。このような、ドラマ化を感情化と捉えることはたやすい。

おわりに：空襲論争の位置づけ

ナチ期を対象とした歴史学研究は、政治とメディアの影響を受けながら変化を遂げてきた。そのなかで、本稿で扱った各論争は変節点となってきたといえる。では、空襲論争はどのような転換を意味しているのだろうか。

本稿では、空襲論争を 1960 年代以来のドイツにおける歴史論争との連続性のなかに置いてみた。そして、戦後ドイツの論争史について、「加害／被害」を別個に扱うのではなく並置しその同居性を示そうとした。これらによって、論争のテーマが「ドイツ人の加害から被害へとシフト」したこと以外にもいくつかの特徴が浮き彫りになった。まず、戦後ドイツの歴史論争で係争点となってきた「相対化／文脈化・脱文脈化」をめぐる問題の連続性が認められた。次に、「普通のドイツ人」のキーワードに象徴されるように集合的記憶から個人記憶へと移り変わり、さらに被害の国民としての集合化へと向かうという変遷が示された。これに関し、個人記憶への着目とメディアの役割拡大が相まって歴史認識のドラマ化（感情化）が「被害」へも向けられた。ただし実際には、これらの諸特徴は空襲論争以前から徐々に進行していた。戦後ドイツの諸論争のなかに空襲論争を位置づけたことで、フリードリヒの著作が広く受け入れられた理由が論争史の連続性にあることが示された。

21 世紀に入り、新メディアとしてのインターネットはさらに影響力を増した。また昨今、政治は「ポスト・トゥルース」と呼ばれる感情政治へと移行したともいわれる。加えて、ナチ時代を体験した人びとがさらに減少している。今後、空襲研究は新メディアと感情政治のなかで様々な問題に逢着することだろう。今後、空襲被害者としての「普通の人びと」を研

S.92-108.

[72] 本稿では詳しく扱えないが、空襲記憶とメディアについては、以下の最新文献がインターネットを含めた展開に言及している。David F. Crew, *Bodies and Ruins. Imaging the Bombing of Germany, 1945 to the Present*. The University of Michigan Press 2017.

[73] Der Bombenkrieg gegen Nazi-Deutschland Feuersturm. 01.03.2003. http://www.spiegel.de/sptv/special/a-237418.html （最終アクセス：2017 年 12 月 3 日）

[74] Helmut Schmitz(ed.), *A Nation of Victims?　Representations of German Wartime Suffering from 1945 to the Present*. Brill 2007, p.1.

[75] David Bathrick, Enttabuisierte Erinnerung? Deutsches Leiden im Zweiten Weltkrieg, in: Wolfgang Stephan Kissel, Ulrike Liebert (Hg.), *Perspektiven einer europäischen Erinnerungsgemeinschaft. Nationale Narrative und transnationale Dynamiken seit 1989*. Berlin 2010, S.97.

究する際に、「被害の国民（犠牲者国家）」というマクロなイメージに呑み込まれるのではなく、距離を置きつつ批判的に検討を積み重ねていくことが枢要だろう。

付記

筆者が山田貞三先生のご指導のもとで、歴史家論争についての卒業論文を書き上げたのは、2002 年末のことだった。もはや 15 年以上も前のことだ。私は、学部時代に留年を繰り返し、ろくに講義にも出てこない問題児だった。だがそれでも先生は忍耐強く接してくださり、学業についても温かくアドヴァイスをいただいたことは忘れえぬ学恩である。

その後、筆者は東京大学の大学院に進み、ドイツ学術交流会および日本学術振興会の支援でポツダム大学・ハレ大学に学んだ。そして、在ドイツ日本大使館の専門調査員を経て、現在は東京女子大学で歴史学の専攻に所属し、自分の研究を続けられている。これはまさに僥倖だといえるが、そんななかで、山田先生から学んだこと（ニーチェのドイツ語講読やベンヤミンの講義）は、現在、折に触れて学生にも伝えている。卒業論文指導では、先生から「文頭に、『それは、』を置く癖」のご指摘を受けた記憶は今も残っている。それは、懐かしくも恥ずかしくもある思い出である。

（東京女子大学・准教授）